

附属機関等の概要

別記様式2

(令和6年4月1日現在)

担当部課名	留萌振興局保健環境部保健行政室企画総務課	内線	6-410-3602
-------	----------------------	----	------------

附属機関等の名称	留萌区域地域医療構想調整会議																					
「附属機関」、「懇談会」の別	常設の懇談会																					
設置年月日	平成27年8月27日																					
設置根拠	医療法第30条の14																					
設置目的	<p><目的></p> <p>地域医療構想を策定する区域（医療法30条の4第2項第7号の規定により定めた区域のこと。以下「構想区域」という。）において、関係者との連携を図りつつ、将来の病床数の必要量を達成するための方策その他地域医療構想の達成を推進するために必要な協議を行うため調整会議を設置。</p> <p><所掌事項、議題等></p> <p>委員は、構想区域内における次の事項について協議する。</p> <p>(1) 病院・有床診療所が担うべき病床機能に関する事項 (2) 病床機能報告制度による情報等の共有に関する事項 (3) 北海道計画（地域医療介護総合確保基金の年度ごとの事業計画）に盛り込む事業に関する事項 (4) その他の地域医療構想の達成の推進に関する事項</p>																					
委員構成	<p>1 委員(構成員)数</p> <table border="0"> <tr> <td>24名</td> <td>【定数:</td> <td>27名】</td> </tr> <tr> <td>(うち女性委員) 2名</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(うち公募委員) 0名</td> <td>【公募枠:</td> <td>名】</td> </tr> </table> <p>現在委員を委嘱していない場合はその理由()</p> <p>2 部会等の設置状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>委員数(うち女性委員)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療部会</td> <td>11(1)</td> </tr> <tr> <td>在宅・人材部会</td> <td>20(3)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			24名	【定数:	27名】	(うち女性委員) 2名			(うち公募委員) 0名	【公募枠:	名】	名称	委員数(うち女性委員)	医療部会	11(1)	在宅・人材部会	20(3)				
24名	【定数:	27名】																				
(うち女性委員) 2名																						
(うち公募委員) 0名	【公募枠:	名】																				
名称	委員数(うち女性委員)																					
医療部会	11(1)																					
在宅・人材部会	20(3)																					
会議の公開状況	<p>公開・非公開・一部非公開・未決定の別</p> <p>一部非公開</p> <p>公開できない理由(非公開・一部非公開の場合)</p> <p>[協議案件は、各団体・医療機関の個別事項に関することが想定されることから、公開により協議に支障をきたす恐れがあるため。]</p>																					